

家計調査報告（全国：二人以上の世帯）

—総務省統計局 2024年（令和6年）平均結果から—

府企画統計課生活統計係

家計調査は、国民生活の実態を家計の面から明らかにすることを目的として、総務省統計局が毎月実施しています。

この調査は、全国の世帯のうち学生の単身世帯などを除く約5270万世帯（2020年国勢調査）の中から、168市町村約9000世帯（京都府内3市156世帯）を無作為に抽出し、二人以上の世帯は6か月間、単身世帯は3か月間継続して家計簿を記入する方法で行っています。

調査世帯のうち、勤労者世帯及び無職世帯は毎日の収入と支出を、その他の世帯（個人営業世帯など）は毎日の支出を記入します。

家計収支についての2024年平均結果は概ね次のとおりです。なお、結果は全て全国数値で、詳細は総務省ホームページで見ることができます。 (アドレス <https://www.stat.go.jp/data/kakei/index.html>)

1 全国：二人以上の世帯の家計消費

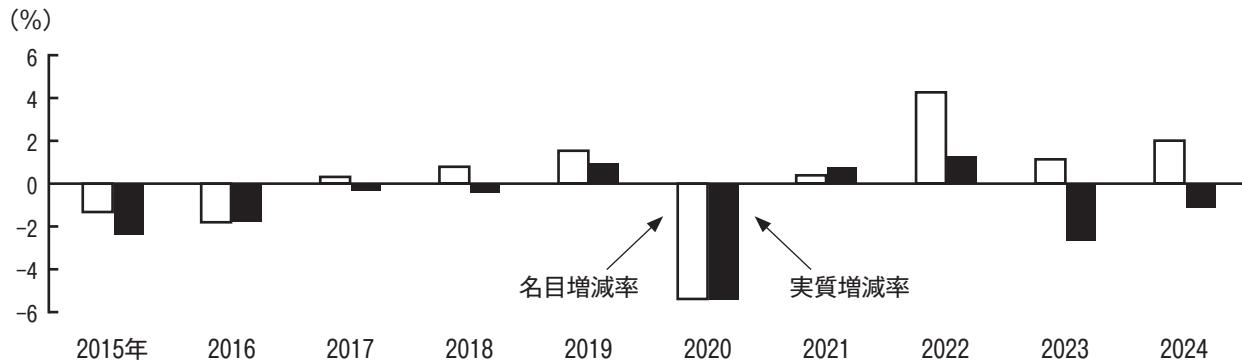
—消費支出は実質1.1%の減少となり、2年連続の実質減少—

2024年の二人以上の世帯（平均世帯人員2.88人、世帯主の平均年齢60.4歳）の消費支出は、1世帯当たり1か月平均30万243円で前年に比べ名目2.1%の増加となった一方、物価変動（3.2%）の影響を除いた実質では1.1%の減少となりました。

消費支出の対前年実質増減率の近年の推移をみると、2020年は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより実質減少（△5.3%）となるとともに、比較可能な2001年以降で最大の減少幅となりました。2021年、2022年は、新型コロナウイルス感染症の影響が続きましたが、総じて外出した

人が増加したことなどにより実質増加となりました。2023年は、物価高騰、新型コロナウイルス感染症の5類移行、気温の上昇などが影響し、「外食」や「教養娯楽サービス」などが増加となった一方、「食料」などの幅広い分野で減少となり実質減少（△2.6%）となりました。2024年は、野菜、果物などの高騰や暖房需要の減少などにより「食料」や「光熱・水道」などが減少したほか、一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響で「自動車等関係費」が減少となり、2年連続の実質減少（△1.1%）となりました。 (図1)

図1 消費支出の対前年増減率の推移（全国：二人以上の世帯）



注 1 2018年及び2019年の名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。
 2 増減率の実質化には、消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。

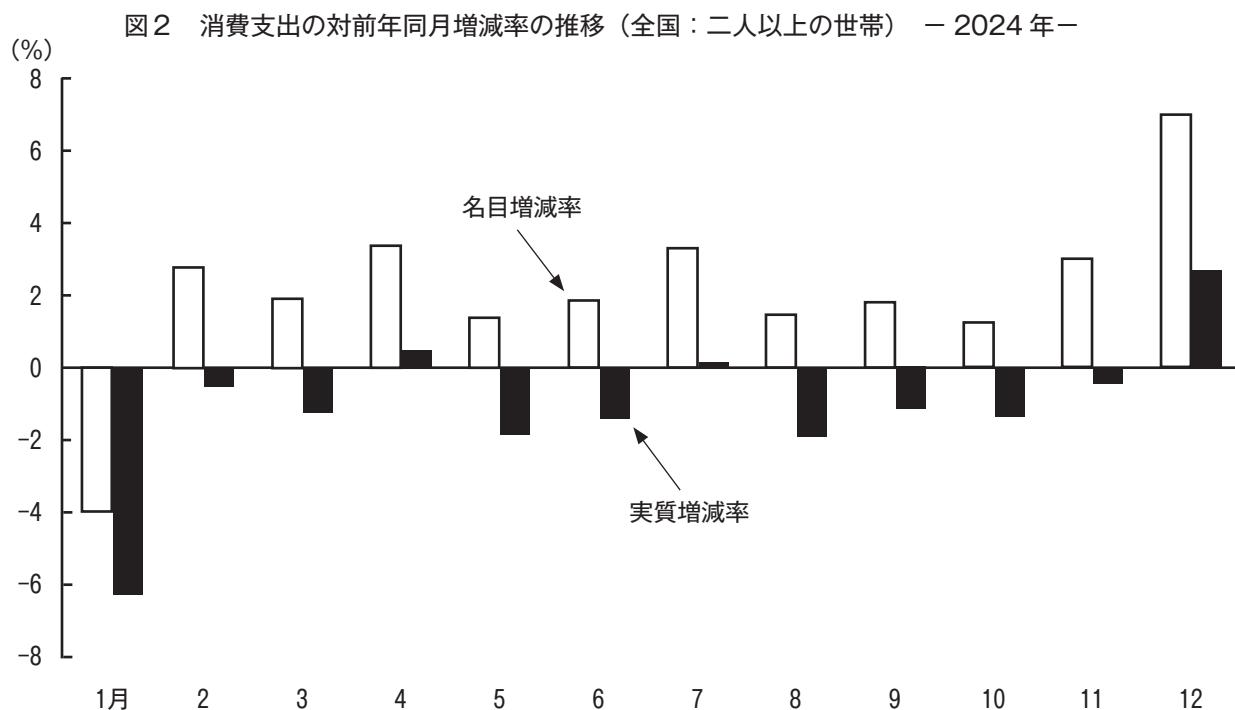
月別にみると、1月は、一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響により「自動車等関係費」が減少したほか、暖冬の影響により、「電気代」、「ガス代」などが減少し、実質6.3%の減少となりました。2月は、うるう年で前年より1日多かった影響もあり前月と比べ減少幅が縮小し、実質0.5%の減少となりました。3月は、前年実施していた全国旅行支援後の需要が落ちていた影響により宿泊料などの「教養娯楽サービス」が減少し、実質1.2%の減少となりました。

4月の消費支出は、生育不良による価格高騰の影響により「野菜・海藻」などが減少した一方、前年と異なり3連休があったこと、気温が高く夏物衣料が好調だったことで「洋服」が増加したことなどにより、実質0.5%の増加となりました。5月は、価格高騰の影響で「野菜・海藻」、「調理食品」などが減少し、実質1.8%の減少となりました。6月は、電気・ガス価格激変緩和対策事業の縮小により、5月使用分の単価が上昇した影響で「電気代」が減少したことなどにより、実質1.4%の減少となりました。

7月の消費支出は、牛肉や豚肉から、値ごろ感のある鶏肉へ需要がシフトしている影響などにより「肉類」が減少となった一方、パリオリンピック・パラリンピック需要でテレビなどの「教養娯楽用耐久財」が増加したことなどにより、実質0.1%の増加となりました。8月は、米の流通不足への懸念、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表や台風による防災意識の高まりから、米などの「穀類」やミネラルウォーターなどが増加となった一方、販売店の客足が鈍ったことにより「自動車等関係費」が減少し、実質1.9%の減少となりました。9月も引き続き、「自動車等関係費」などが減少し、実質1.1%の減少となりました。

10月及び11月の消費支出は、気温が高かったことにより、秋冬物衣料の需要が伸びず、「洋服」が減少したことなどにより、それぞれ実質1.3%、実質0.4%の減少となりました。12月は、価格高騰の影響で「野菜・海藻」、「果物」などが減少した一方、「保健医療サービス」、「洋服」など幅広い項目で増加し、実質2.7%の増加となりました。

(図2)



一費目別では、交通・通信、光熱・水道、教養娯楽などが実質減少

二人以上の世帯の消費支出を10大費目別にみると、「交通・通信」、「光熱・水道」、「教養娯楽」、「食料」、「住居」及び「家具・家事用品」の6費目が実質減少となりました。一方、「教育」、「保

健医療」、「被服及び履物」及び「その他の消費支出」の4費目が実質増加となりました。また、10大費目の内訳の状況は、次のとおりです。

「食料」は、実質 0.4% の減少となりました。「野菜・海藻」、「果物」などが実質減少となった一方、「外食」、「穀類」などが実質増加となりました。なお、「エンゲル係数」（消費支出に占める食料費の割合）は、28.3% と、前年から 0.5 ポイントの上昇となりました。

「住居」は、実質 1.5% の減少となりました。「設備修繕・維持」が実質減少となった一方、「家賃地代」が実質増加となりました。

「光熱・水道」は、実質 6.8% の減少となりました。「電気代」、「ガス代」などが実質減少となりました。

「家具・家事用品」は、実質 0.7% の減少となりました。「室内装備・装飾品」、「家庭用耐久財」などが実質減少となった一方、「寝具類」、「家事用消耗品」などが実質増加となりました。

「被服及び履物」は、実質 1.1% の増加となりました。「和服」、「洋服」などが実質増加となった一方、「他の被服」、「シャツ・セーター類」など

が実質減少となりました。

「保健医療」は、実質 2.6% の増加となりました。「保健医療サービス」、「保健医療用品・器具」などが実質増加となりました。

「交通・通信」は、実質 4.1% の減少となりました。「自動車等関係費」、「通信」などが実質減少となりました。

「教育」は、実質 12.4% の増加となりました。「授業料等」、「補習教育」などが実質増加となりました。

「教養娯楽」は、実質 3.6% の減少となりました。「教養娯楽サービス」、「書籍・他の印刷物」などが実質減少となった一方、「教養娯楽用耐久財」が実質増加となりました。

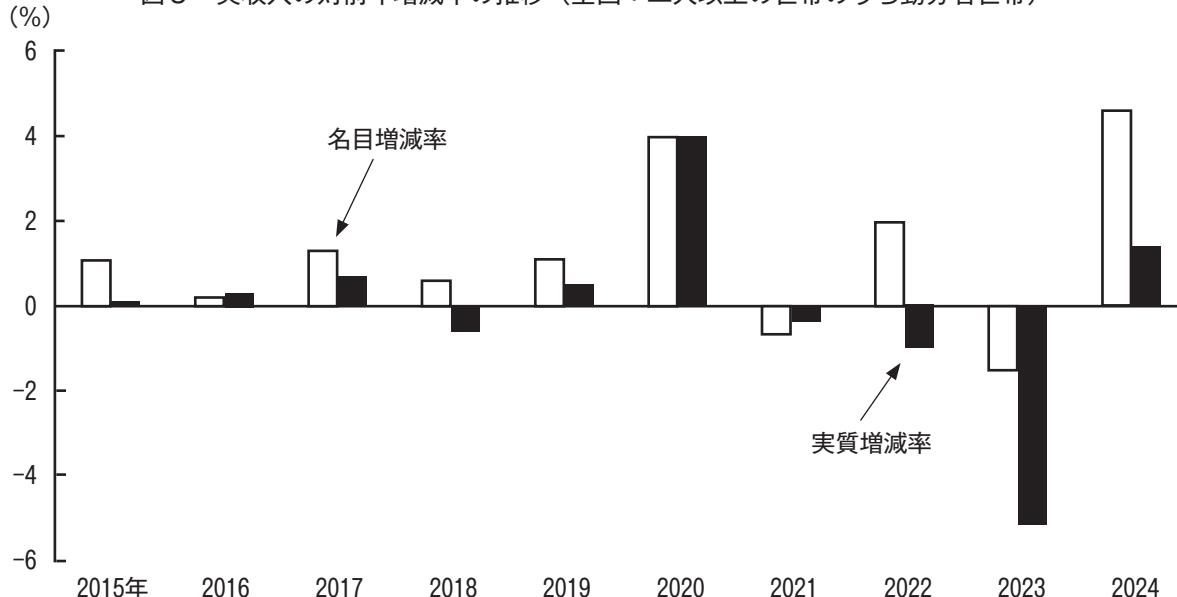
「その他の消費支出」は、実質 0.2% の増加となりました。「仕送り金」、「諸雑費」が実質増加となった一方、「交際費」などが実質減少となりました。

2 全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯の家計収支 —実収入は名目 4.6% の増加、実質 1.4% の増加—

二人以上の世帯のうち勤労者世帯（平均世帯人員 3.23 人、平均有業人員 1.81 人、世帯主の平均年齢 50.5 歳）の実収入は、1 世帯当たり 1 か月平均 63 万 6155 円で、前年に比べ名目 4.6% の増加、実質 1.4% の増加となりました。実収入のうち勤

め先収入の内訳をみると、世帯主の定期収入、世帯主の臨時収入・賞与及び世帯主の配偶者の収入は名目増加、他の世帯員収入は名目減少となりました。（図 3）

図 3 実収入の対前年増減率の推移（全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



注 2018 年及び 2019 年の名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

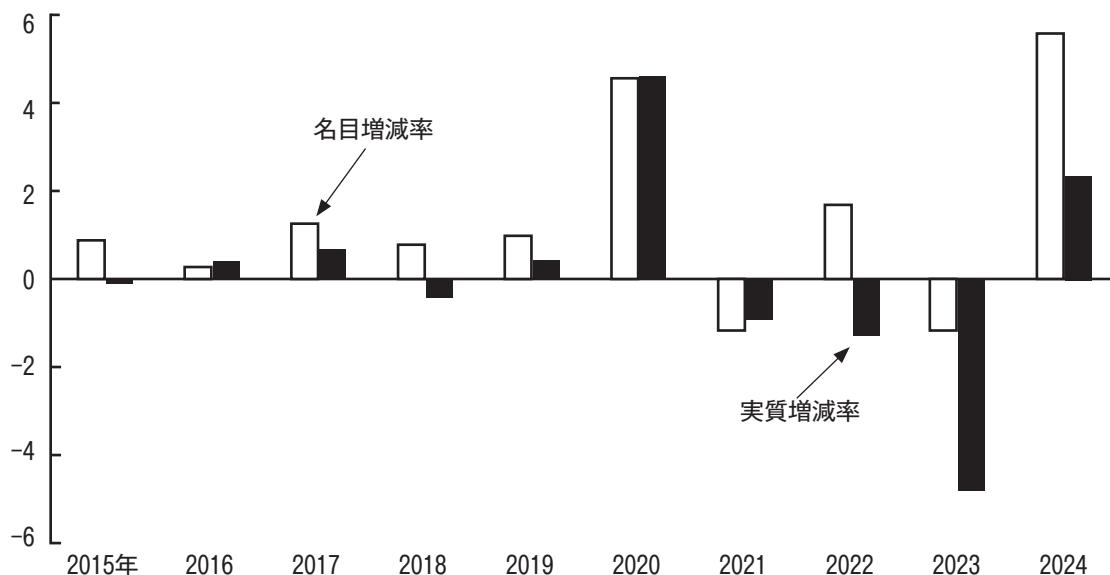
—可処分所得は名目 5.6%の増加、実質 2.3%の増加—

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の可処分所得（実収入から直接税、社会保険料などの非消費支出を差し引いた額）は、52万2569円で、前年に

比べ名目 5.6%の増加、実質 2.3%の増加となりました。

(図4)

図4 可処分所得の対前年増減率の推移（全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



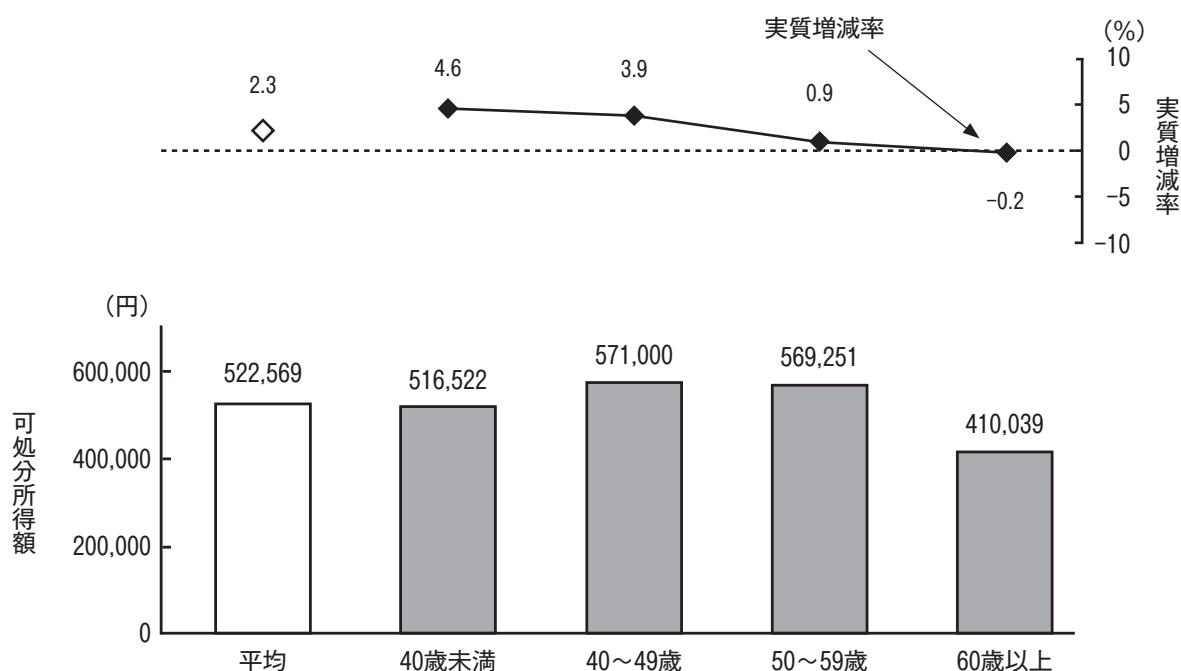
注 2018年及び2019年の名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

—可処分所得は60歳以上を除く各年齢階級で実質増加—

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の可処分所得の対前年実質増減率を世帯主の年齢階級別にみると、40歳未満の世帯で実質4.6%の増加、40～49

歳の世帯で実質3.9%の増加、50～59歳の世帯で実質0.9%の増加となった一方、60歳以上の世帯で実質0.2%の減少となりました。

(図5)

図5 世帯主の年齢階級別可処分所得額及び対前年実質増減率
(全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯) -2024年-

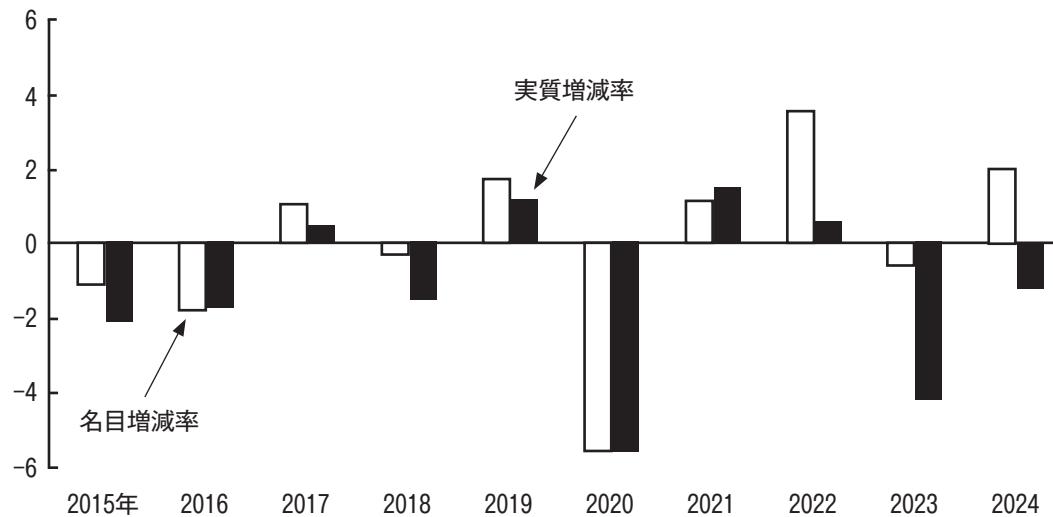
—消費支出は名目 2.0%の増加、実質 1.2%の減少—

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の消費支出
は 32 万 5137 円で、前年に比べ名目 2.0%の増加、

実質 1.2%の減少となりました。

(図 6)

(%) 図 6 消費支出の対前年増減率の推移 (全国: 二人以上の世帯のうち勤労者世帯)



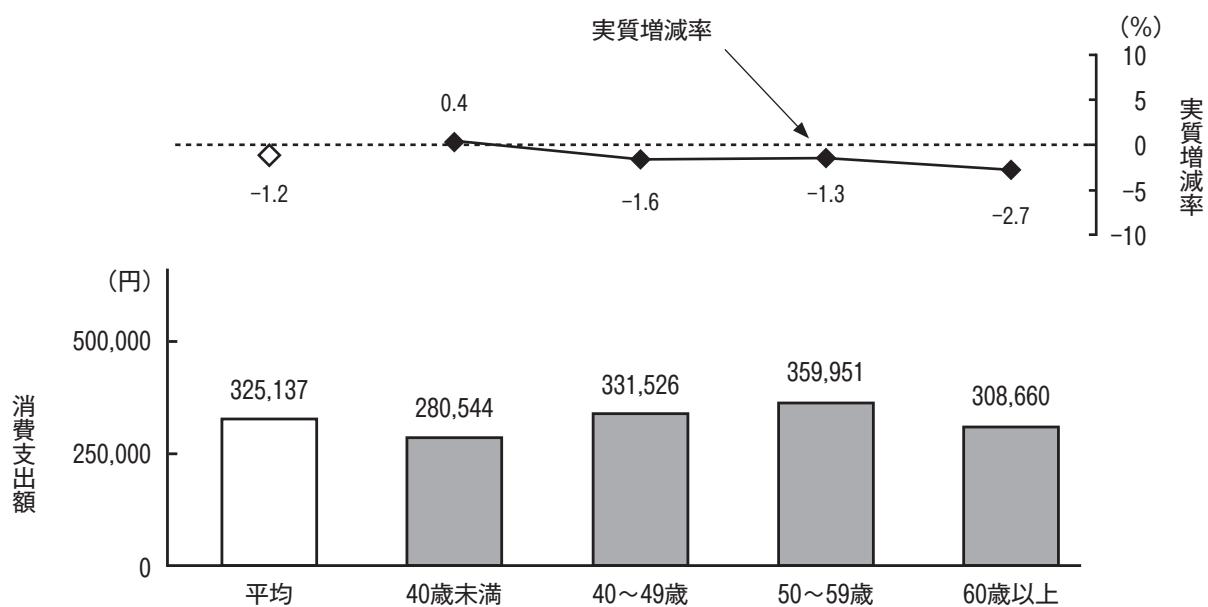
注 2018 年及び 2019 年の名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

—消費支出は 40 歳未満を除く各年齢階級で実質減少—

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の消費支出
の対前年実質増減率を世帯主の年齢階級別にみ
ると、60 歳以上の世帯で実質 2.7%の減少、40 ~

49 歳の世帯で実質 1.6%の減少、50 ~ 59 歳の世
帯で実質 1.3%の減少となった一方、40 歳未満の
世帯で実質 0.4%の増加となりました。 (図 7)

図 7 世帯主の年齢階級別消費支出額及び対前年実質増減率
(全国: 二人以上の世帯のうち勤労者世帯) -2024 年 -

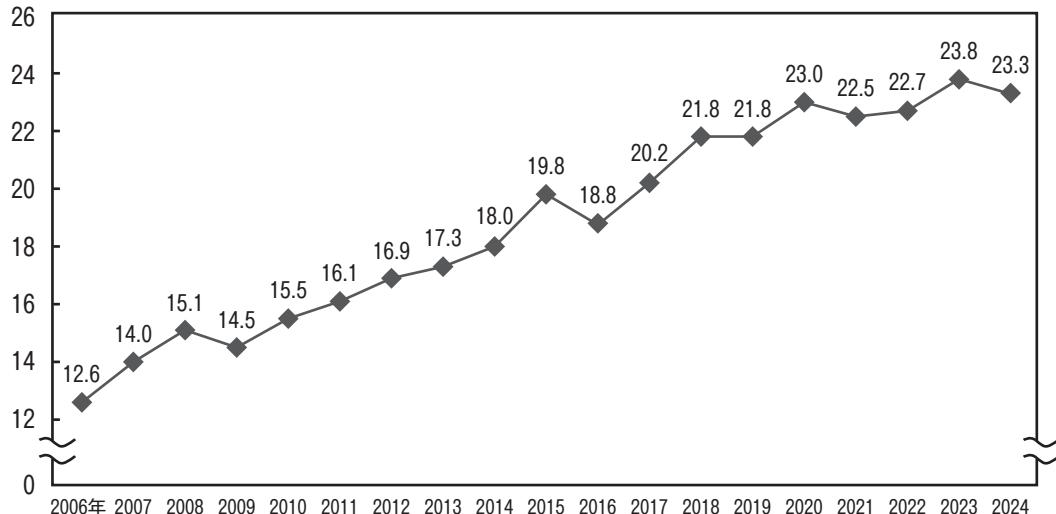


一世帯主が 60 歳以上の世帯割合の推移（全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯）－

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）の改正により、2006 年 4 月以降、事業主に(1)定年の引上げ、(2)継続雇用制度の導入、(3)定年の定めの廃止のうちいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講ずる義務が課されたことなどにより、勤労者世帯に占める世帯主が

60 歳以上の世帯割合は上昇傾向にあります。なお、2021 年 4 月に施行された同法の改正により、(1)70 歳までの定年の引上げ、(2)定年制の廃止、(3)70 歳までの継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度）の導入などのいずれかの措置を講ずる努力義務が課されました。（図 8）

(%) 図 8 世帯主が 60 歳以上の世帯割合の推移（全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



一世帯区分別構成比の推移（全国：二人以上の世帯）－

二人以上の世帯に占める勤労者世帯、無職世帯及び個人営業などの世帯（無職世帯を除く勤労者以外の世帯）の割合を長期的にみると、人口の高

齢化の影響などにより無職世帯の割合は上昇傾向が続いている一方で、個人営業などの世帯の割合は低下傾向にあります。

<参考> 2024 年の家計をめぐる主な動き

種別	項目	説明・影響等
所得・消費関係	NISA 新制度開始	「NISA（ニーサ）」（少額投資非課税制度）の新制度がスタート（1月）
	定額減税	所得税・個人住民税の定額減税を実施（6月）
	円安傾向の継続	東京外国為替市場で、円相場が一時 1 ドル = 160 円台後半に下落。約 38 年ぶりの円安ドル高（6月）
	米の品薄	南海トラフ地震臨時情報等を受けた買い込み需要などにより、米が品薄に（8月）
	大企業の賃上げ	経団連がまとめた、2024 年春季労使交渉の大企業の賃上げ幅は 1 万 9210 円、賃上げ率 5.58% となり、賃上げ幅は現行の集計方法となった 1976 年以降最高（8月）
	郵便料金改定	郵便料金が改定。はがきは 63 円から 85 円に、定形郵便物は重量区分を統合し一律 110 円に値上げ。定形郵便物は消費税率改定時を除くと 1994 年以来 30 年ぶりの値上げ（10月）
	児童手当の拡充	児童手当の所得制限が撤廃され、支給対象が高校生年代まで拡充（10月）
	最低賃金引上げ	最低賃金が全国平均で 51 円引き上げられ 1055 円に。比較可能な 2002 年以降最大の上げ幅（10月）
直接税・社会保険料関係	介護保険第 1 号、第 2 号保険料率の引上げ（4月）	
	国民年金保険料の引上げ（4月）	
その他	石川県能登半島を震源とする地震が発生。石川県で震度 7 の揺れを観測（1月）	
	2024 年の日本の平均気温は、統計を開始した 1898 年以降最高となり、2 年連続で過去最高を更新	
	2024 年の訪日外国人数が 3686 万 9900 人（推計値）となり、過去最多を記録	